

海外経済戦略対策特別委員会会議録

平成29年5月22日

場 所 第4委員会室

平成29年5月22日（月曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部、総合政策部、環境森林部、
農政水産部、県土整備部、教育委員会

1. みやざきグローバル戦略の実績と今後の取組について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（12人）

委員	長	中野	一則
副委員	長	日高	陽一
委員		星原	透
委員		宮原	義久
委員		後藤	哲朗
委員		二見	康之
委員		清山	知憲
委員		田口	雄二
委員		渡辺	創
委員		新見	昌安
委員		凶師	博規
委員		西村	賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	中田	哲朗
商工観光労働部次長	佐野	詔藏
企業立地推進局長	黒木	秀樹
観光経済交流局長	福嶋	清美
商工政策課長	小堀	和幸
企業振興課長	河野	譲二
食品・メディカル産業推進室長	柚木崎	千鶴子
企業立地課長	温水	豊生
観光推進課長	岩本	真一
オールみやざき営業課長	中嶋	亮

総合政策部

総合交通課長	小倉	佳彦
--------	----	----

環境森林部

山村・木材振興課長	三重野	裕通
みやざきスギ活用推進室長	日高	和孝

農政水産部

新農業戦略室長	鈴木	豪
農業連携推進課長	山本	泰嗣
農産園芸課長	土屋	由起子
水産政策課長	毛良	明夫
畜産振興課長	花田	広

県土整備部

港湾課長	明利	浩久
空港・ポートセールス対策監	有馬	誠

教育委員会

学校政策課長	吉田	郷志
--------	----	----

事務局職員出席者

政策調査課主査 森田 恵介
政策調査課副主幹 花畑 修一

○中野委員長 ただいまから海外経済戦略対策特別委員会を開催いたします。

委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、商工観光労働部を初め、宮崎県グローバル戦略推進本部の関係各課などに御出席をいただきます。

そして、商工観光労働部から、みやざきグローバル戦略の取り組み状況について説明をいただきます。

その後、調査事項及び調査活動方針・計画について、御協議いただきたいと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時5分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

本日は商工観光労働部を初め、宮崎県グローバル戦略推進本部関係各部から御出席をいただきました。まことにありがとうございます。

では、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました。えびの市選出の中野一則でございます。

私ども12名が、さきの臨時県議会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。

当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、宮崎市選出の日高陽一副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、都城市選出の星原透委員です。

小林市・西諸県郡選出の宮原義久委員です。

延岡市選出の後藤哲朗委員です。

都城市選出の二見康之委員です。

宮崎市選出の清山知憲委員です。

続きまして、右側から、延岡市選出の田口雄二委員です。

宮崎市選出の渡辺創委員です。

宮崎市選出の新見昌安委員です。

児湯郡選出の函師博規委員です。

日向市選出の西村賢委員です。

以上で、委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんの紹介については、お手元に配付の配席表にかえさせていただきたいと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部長の中田でございます。

本日は、先ほど委員長からお話がありましたように、商工観光労働部だけではなくて、関係部局の課長、室長も出席いただいております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って御説明させていただきます。

御案内のとおりでございますけれども、最近の経済状況を見てみますと、緩やかな回復基調が続いているというふうに言われておりますが、本格的な人口減少社会が到来して、今後、国内市場が縮小していくことが懸念されているところでございます。

こういう中で、県内におきましても、海外市場へ視野を広げ、創意工夫しながら、グローバルな事業展開を行う企業、あるいは海外展開を模索している企業などがふえてきているというふうに考えております。

このため、県におきましては、平成28年3月に策定いたしました、「みやざきグローバル戦略」に基づきまして、ジェトロ宮崎貿易情報センターなどと連携した県産品の輸出促進や県内企業の海外展開支援のほか、海外からの観光客やMICEの誘致促進などに官民一体となって取り組み、本県経済・産業の活性化に努めているところでございます。

本日は、特別委員会資料の目次でございますとおおり、みやざきグローバル戦略の実績と今後の取り組みについて、御説明をさせていただきたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長から御説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○中嶋オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課の中嶋でございます。

それでは、お手元の資料について御説明させていただきます。

委員会資料の1ページ目の「みやざきグローバル戦略の概要」をごらんください。

まず、資料の左上ですけれども、1の策定の

背景であります。

県では、平成24年3月に策定しました東アジア経済交流戦略に基づきまして、東アジアを中心に海外の市場開拓に取り組んでおりましたが、EUでの牛肉の輸入解禁や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、市場環境が変化してきたことや県内企業がターゲットとする国や地域が多様化しているということなどに対応するために、昨年3月にみやざきグローバル戦略を策定しまして、海外展開を進めているところであります。

2の戦略の理念にありますとおおり、外貨の獲得、ビジネスチャンスの創出による本県経済・産業の活性化と、経済のみならず、文化、スポーツなど、多様な分野での海外との交流拡大を理念として掲げているところであります。

また、3の戦略の性格といたしましては、産学官の共有の指針としまして、東アジアに軸足を置きながら、世界市場も視野も入れた取り組みを推進することとしております。

この戦略の基本計画ですけれども、その下の4にございますが、世界情勢、市場環境の変化に、より柔軟に対応できるように、上位計画である県総合長期計画のアクションプランの周期に合わせまして、平成28年度から平成30年度までの3年間としたところであります。

次に、資料の柱について説明させていただきます。

資料の右上のほうを見ていただきたいと思います。この戦略は5つの柱で構成しておりますが、上の段の青い部分が、県内生産品の輸出や海外への進出といった外に打って出る海外への展開促進と、海外誘客や対内投資といった、内に活力を引き込む海外からの誘致推進という、外貨の獲得やビジネスチャンスの創出に直接つ

ながら施策を推進するとともに、この2つの柱を支える基盤づくりといたしまして、下の段のほうにありますけれども、緑色の経済交流の基盤整備、人づくり、きっかけづくりとしてグローバル人材の育成・確保、そして海外との連携・多様な交流の促進の3つの柱に取り組みまして、もって本県経済・産業の活性化につなげるという体系としているところであります。

続きまして、戦略の柱の内容でございますが、資料の下のほうを見ていただきたいんですけども、ここでは、先ほどお話しました5つの戦略の柱ごとに、それぞれ今後の取り組み方針をお示ししております。

まず、戦略1の1、県内生産品の輸出促進に関する取り組み事項としましては、輸出に取り組みやすい環境づくりやマーケットインの商品づくりなどを掲げており、新たな展開としまして、一昨年に設置されたジェトロ宮崎貿易情報センターの専門性を生かした支援や県内企業と海外企業を商流・物流の面で橋渡しをする地域商社の育成などに取り組むこととしております。

また、2の海外進出の支援につきましては、現地の投資環境等に関する情報提供等を図るため、ジェトロ等との連携により投資セミナーを行ったり、相談窓口の設置や企業の海外進出計画の策定支援などに取り組むこととしております。

次に、戦略2の海外からの誘致推進につきましては、取り組み事項を1、観光誘客の推進、2、みやざきMICEの確立、3、海外からの投資呼び込みの3点に整理しております。

まず、1の観光誘客の推進では、ターゲットを明確にした誘客促進等を図るため、宮崎版DMO、DMOというのは地域の観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人

のことでございますが、その構築や、個人手配の海外旅行であるFITの対応などに取り組むこととしております。

また、2のみやざきMICEの確立では、MICE推進体制の整備等を図ることとし、大型MICEの誘致やMICEアンバサダーの任命等に取り組むこととしております。

さらに、3の海外からの投資呼び込みでは、ターゲットを明確にした誘致活動の推進や投資意欲のある企業の発掘等を図るため、ジェトロとの連携による誘致ターゲットの選定やネットワークを活用した情報収集に取り組むこととしております。

次に、右側の中ほど、戦略3の経済交流の基盤整備については、取り組み事項1を航空ネットワークの維持・充実と、2、海上ネットワークの維持・充実に分けて整理しております。

まず、1の航空ネットワークの維持・充実では、既存路線の維持・充実や新規路線の開拓を図ることとし、空港における受け入れ環境の充実やインバウンドをメインとしたチャーター便の誘致に、そして2の海上ネットワークの維持・充実では、県内港湾の利用促進や航路の維持・充実を図ることとし、港湾機能の向上やファーストポート実現に向けた体制整備等に取り組むこととしております。

次に、戦略4のグローバル人材の育成・確保については、取り組み事項1、企業や大学等と連携した人材の育成・確保と、2、学校教育による人材育成に整理しております。

まず、1の企業や大学等と連携した人材の育成・確保では、産学金労官で構成する、みやざき産業人財育成プラットフォームの構築や留学生の活用、研修生の受け入れ促進等を図ることとし、みやざきビジネスアカデミーでの企業の

中核人材の育成、留学生の県内就職支援に取り組むこととしております。

また、2の学校教育による人材育成では、国際理解教育の推進や海外留学の促進等を図るため、スーパーグローバルハイスクールをモデルとした人材育成やホームステイ、留学等の支援窓口の設置等に取り組むこととしております。

最後に、戦略5の海外との連携・多様な交流の促進につきましては、海外自治体との連携強化や東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進等を図ることとし、海外自治体とのさまざまな分野での連携の推進や東京オリンピック・パラリンピック参加国を対象としたホストタウン構想の推進等に取り組むこととしております。

以上が施策の柱ごとの今後の取り組み方針や具体的な取り組み予定であります。

そして、この戦略では、一番右下にありますとおり、各種施策の達成度を把握し、適宜、取り組みの見直しを行っていくため、10項目の成果指標を設定しております。

その成果指標につきましては、資料の左上の5の推進体制というのがありますけれども、庁内に知事を本部長とする宮崎県グローバル戦略推進本部を設置しており、毎年、指標の進捗管理を行いながら、庁内を初め、ジェットロ宮崎貿易情報センターなど、関係機関と産学金官でしっかりと連携しながら、オールみやざきの体制で戦略の推進に努めてまいります。

続きまして、もう一つの資料になりますけれども、みやざきグローバル戦略の実績と今後の取り組みということで、資料の3ページになりますけれども、昨年度、1年間、グローバル戦略に基づき、実施してまいりました各種取り組みにより得られた実績などにつきまして、戦略

初年度の成果指標の進捗状況とあわせて御説明させていただきます。

まず初めに、グローバル戦略で設定しております成果指標について御説明いたします。

成果指標につきましては、先ほど御説明しましたとおり10項目ございまして、このうち戦略1の輸出額と海外展開を行う中小企業数、戦略2の外国人宿泊者数、クルーズ船寄港回数及びMICE開催件数、戦略4の世界に関心のある児童生徒と県内で雇用された外国人労働者数、そして戦略5の出国率の8項目につきましては、前年度あるいは前年と比較して増加傾向となっております。

特に、戦略4の指標であります県内で雇用された外国人労働者数につきましては、昨年の時点で目標値を大きく上回っておりますが、これは外国技能実習生として県内で就職した外国人が、前年よりおよそ300人ほど増加したことによるものでございます。

一方、戦略2の立地認定している外資系企業数は横ばい、戦略3のコンテナ貨物取扱数につきましては減少となっておりますが、これら2指標につきましても、今後しっかりと進捗管理を行いながら、実績を上げていきたいと考えております。

続きまして、それぞれの戦略の指標の下に記載しております昨年度の主な実績と状況につきまして御説明いたします。

まず、戦略1につきましては、速報値でございますが、県産牛肉の輸出額が過去最高の25億円となっております。

また、1年間をかけて輸出に向けて取り組んできましたキャビアにつきましても、年度末に初めて香港に向けて輸出が実現したところでございます。

続いて、戦略2につきましては、昨年度、「M I Y A Z A K I F R E E W i - F i」のインフラ整備を行ったことによりまして、フリーW i - F iへの外国語アクセス件数が前年に比べて大きく増加するとともに、年度末にはドイツ陸連のオリンピック事前合宿が決定したところでございます。

また、戦略3につきましては、昨年10月より、宮崎・台北線が週3便から週2便に減便となる一方、宮崎・ソウル線が増便となっております。

そして、戦略4につきましては、一昨年に設置されたジェットロとの連携により、海外展開セミナーを多数開催するとともに、大学生、高校生の留学支援にも努めたところでございます。

最後に、戦略5につきましては、韓国や台湾との民間交流を後押しするとともに、皆様御承知のとおり、星原委員に御尽力いただきまして、台湾の新竹県と交流拡大に向けた連携協定を締結できたところでございます。

続きまして、4ページの右上のほうを見ていただきたいと思いますが、2の平成29年度の主な取り組み予定について御説明いたします。

戦略1では、県内生産品の認知度向上や販路開拓に向けて、ジェットロなど関係機関と連携しながら、県内輸出企業の支援を行うとともに畜産水産物、食品加工品や木材など、本県の主力製品の輸出拡大に向けたプロモーション等を実施していくこととしております。

また、戦略2では、海外の個人旅行者をターゲットとしたSNSなどを用いた認知度向上対策を実施するとともに、ラグビーワールドカップとオリパラ事前合宿誘致に向けて取り組みを進める予定としております。

次に、戦略3につきましては、昨年度、減便となりました宮崎・台北線の増便に向けた知事

のトップセールスや国際線の利用促進を目的としたイベントの実施などにより、引き続き路線の維持・拡大を図っていくこととしております。

また、戦略4につきましては、グローバルな視点を有する人材を育成する海外インターンシップや、トビタテ留学J A P A Nの実施に加え、昨年度から実施しております、ひなたM B Aの講座の一部を、ジェットロと連携して貿易に関するワークショップ等を実施するとともに、外国人技能実習生だけではなく、本県に留学している留学生の県内就職を促進するため、外国人留学生向けの就職採用相談やインターンシップを行う予定としております。

最後に、戦略5につきましては、昨年度の台湾新竹県または今年度、台湾桃園市と締結予定の連携協定をベースに、台湾の自治体との交流を進めていくとともに、その他の国・地域に設置されております在外県人会や現地民間団体とも、さらなる人的ネットワーク構築に努めることとしております。

今年度におきましても、戦略の柱ごとにさまざまな施策を積極的に展開しまして、本県の海外展開を進めていきたいと考えているところでございます。

最後に、今年度の戦略関連予算につきまして御説明いたします。

資料の下の3の平成29年度関連事業予算額をごらんください。

平成29年度の予算額としましては、6部局14課・室が所管する45事業合計で約67億500万円となっております。

このうち、農政水産部において計上されております農畜産物輸出拠点等のハード整備事業を除いたソフト事業のみの金額は、8億144万円となっております。

説明は以上でございます。

○中野委員長 以上で執行部の説明が終わりました。

御意見、御質問があれば御発言ください。

○渡辺委員 1件だけ確認をさせてください。

今、御説明のあった最後の予算の話のところ、総額で67億500万円ということですが、農政水産部のハード事業を除いた額は8億144万円とありますが、この農政水産部のハード事業を除いた予算額を前年度と比べると、前年度幾らで、どのぐらいの伸びということになるでしょうか。

○中嶋オールみやざき営業課長 28年度は11億1,405万円となっております。

○渡辺委員 もし、そこにデータがおありだったら、27年とか、26年とか、その辺の数字もおわかりになりますか。この8億144万円に見合う数字の部分ですが。

○中嶋オールみやざき営業課長 これは東アジア関連の予算ということになりますが、その前年の平成27年度につきましては5億2,500万円ということで、そのときから比較すると、予算的には大分ふえている状況にあります。

○渡辺委員 ハード整備のところ、大きく予算がふえたというのは理解をしましたが、それを除いたところで見ると、戦略ができて2年目の予算が11億から8億強に、額的には少し、2割ぐらい下がっているのかなと思うんですけども、そういうふうになる何らかの大きな要因があったりとか、この辺についてはどう考えていらっしゃるのかというところをお伺いできればと思います。

○中嶋オールみやざき営業課長 そこにつきましては、28年度のその数字というのが、特に国の交付金事業とか、補正事業とか、かなり予算

がついた関係もありまして、その反動ではないですけども、それで若干減少しているという状況でございます。

○函師委員 3ページの海外からの誘致推進なんです、クルーズ船の寄港回数が、28年から30年は大きく倍増しているんですが、これはハード的に可能なんですか。

○岩本観光推進課長 目標値として50回となっておりますが、油津港のファーストポート化を見越した上での目標値ということで考えております。

○函師委員 では、細島港のほうは、この寄港回数が増加するということは見込めないんですね。

○岩本観光推進課長 細島港のほうも、要するに、バスの大きさ等の関係もございまして、入ってくる船の大きさ等も限定されるということもございます。

当面はこのファーストポート化というものを推進することで、大幅な寄港の増が見込めるという前提で、今のところ油津港を念頭に置いた目標値でございます。

○函師委員 細かなところですが、寄港回数が倍以上にふえているにもかかわらず、延べ人数は10万人程度の増加ということですが、クルーズ船の規模等にもよるとは思いますが、これがさらに大きくなることを期待するとともに、外国人の方々が寄港地だけではなくて、より県内全域に行き渡るような、バスから、また市町村との連携からというのをさらに充実させてほしいと思いますし、地元の話で申しわけないんですが、児湯郡のほうにもぜひ観光客を誘致したいという観光協会なりの意見もありますので、そのあたりとの連携というのも具現化していただきたいと思います。何かプラ

ンがありますか。

○岩本観光推進課長 具体的なプランはまだこれからでございますけれども、委員おっしゃいましたように、せっかく大勢の観光客が海外から来られますので、できるだけ県内くまなく観光していただけるような、そういうメニュー、コース等も発掘し、また、提案しながら、船会社のほうにもアピールしてまいりたいと思っております。

○凶師委員 期待しております。

○明利港湾課長 今回のクルーズ船の関係で、港湾管理者の立場で一言ちょっと言わせていただきたいと思うんですけれども、今、油津港の大型外航クルーズ船が非常に注目されておるんですが、外航クルーズ船の中には小型の船もございまして、そういう船も含めて、今、油津港が大変ふくそうしている状態です。

です。油津港に入る大きさの船、宮崎港で入る規模の船、それから細島港で入る規模の船につきましては、それぞれの港での受け入れも可能ですよというような案内を差し上げることで、宮崎にある各重要港湾にクルーズ船を、今、回しているということで、そういうような対応もしていき、今後、県内各地にクルーズ船が寄港するような対応も、今、港湾のほうではとっているところでございますので、追加でお話させていただきます。

○凶師委員 ありがとうございます。

○二見委員 3ページの戦略4、県内で雇用された外国人労働者数の説明で、28年度は大体300人ぐらいふえたというお話だったんですが、これは、国としてはどこら辺から来られているのかわかりますか。

○中嶋オールみやざき営業課長 一番多いのが中国、それと次がベトナム、そういったところ

から多く来られています。

○二見委員 こういう外国人の研修生を受け入れるに当たっては、仲介業者というか、そういう研修、まずこっちに来る前の何かそういう外国人の方々の日本語の勉強とか、そういったことをしてくれるところとかあると思うんですけれども、その事業体もさまざまあると思うんです。

この間、インドネシアに行ったときに伺ったら、大体インドネシアだけでもそういう団体が100ぐらいあるというふうに伺いまして、宮崎はどんなところとつながっているのかなというのも非常に気になる場所だと思うんです。

やっぱり話を聞くと、そういう研修をちゃんとしているところであれば、こっちに来てからの失踪とかの数も少なかったりとか、こっちに来てからのいろんな諸課題に対する対応も変わってくると思うんです。そこ辺の調査とかも県のほうでは何かされていらっしゃるんですか。

ベトナムのほうから人を仲介してくれる都城の事業者の方も、私がちょっと知っている方もいるんですけれども、そういう方が都城にもいるし、向こうにももちろんいらっしゃるでしょうし、そういったところを通じて、やっぱり各企業、団体とかもつながっていくということなんでしょうから、そこ辺の把握はどのようにされているのかな、それがわからないと、こういう研修生の実数把握というのもなかなか難しいんじゃないかなと思うんです。

○中田商工観光労働部長 正直に申し上げますと、技能実習生の実態というのは、県はそれほどしっかりつかんでいるわけじゃないです。

基本的に民間のベースで、多分、各業種ごとに、おっしゃられたように受け入れをする団体、窓口があって、相手国の団体と一応やりとりを

して、日本で受け入れて、最大3年間技能実習をするようになっております。

それで、今、委員がおっしゃったように、例えば労働基準法違反でありますとか失踪とか、いろんな課題が、今、技能実習生のほうで出ておりまして、国のほうも労働局あるいは入国管理局あたりが連携していろいろ取り組んでおりますけれども、新たに法律をつくって、全体のそういう管理する機構を国でつくりますと、各都道府県ではそういう連絡協議会をつくるというふうになっておりまして、その都道府県の連絡協議会のほうに県も参画してほしいという話が来ております。

そこでしっかりと法律をきちっと守ってくださいよとか、そういうことを周知していくことになるんだらうと思いますけれども、我々としても非常に、今、実際は途上国の技術支援ということですが、現実問題として、一つの大きな労働力という部分になっておりますので、やっぱりしっかりとこの制度を運用していただきたいという気持ちがございますので、そのあたりで情報をしっかりとれるような仕組みができないのかというのを、今、内部で検討しているところでございます。

○二見委員 恐らく、そういう体制をしっかりとつくっていくというところが一番大事だと思うんです。それがないと、やっぱりこっちとしても動きようがないと思いますよね。国の動きもあるんでしょうけれども、まず課題の把握からいろいろ、どういう体制がいいのかというのをある程度、県としての体制というものをしっかりと構築していただきたいなど、技能実習生とはいえ、やっぱり県内の労働力不足というのは、かなり深刻なものが今あると思います。

どこに行っても口をそろえて言われるのが、

やっぱり雇用についてなんですけれども、それをこの外国人の実習生だけで賄うということは、もちろんそういう考えではないんでしょうが、ただ、やっぱり一つの施策の大きな柱としては、しっかり県としても対応はしていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田口委員 3ページの県民の出国率についてお聞きします。

このパーセンテージの数字というのは、1人で複数行った回数も全部カウントしているのか、それとも1人で3回行って、それは1人の出国として見ているのか。

○中嶋オールみやざき営業課長 含まれます。

宮崎でパスポートをとられた方を人口で割って、当然、複数回行った場合もカウントされますので、その分は重複された数字になります。

○田口委員 それともう一つ、ちょっと目安として教えていただきたいのが、例えば28年のデータが出ているかわかりませんが、27年でも結構ですけども、全国平均ではどれぐらいあるんでしょうか。

○中嶋オールみやざき営業課長 28年の数字が出ておりまして、全国が13.5%になっております。

○田口委員 全国平均から比べると、かなり低いということですね。

それで、私も日台友好議員連盟に入っているんですが、今、台湾が1便減になっておりますね。おまけに二、三日前の朝日新聞だったですが、台湾のトップがかわって、中国からの旅行者も大幅に減少していて、国内経済が今ちょっと大変だというのがいろいろ出ておりました。

そういう意味では、また、今回、新竹県等と色々な交流もふえてきて、非常にまた親日的

な地域でもありますので、さらにこの台湾路線なんかに、少し応援も兼ねてということも私の頭の中にあるんですけども、今、団体で行く場合の割引とか、そういう制度はどのようなものだったか、もう一度教えてください。

○小倉総合交通課長 国際線におきます補助制度の中で、グループ利用交流促進事業というのがございまして、こちらは4名以上のグループであれば、例えば往復で2万5,000円支援するですとか、一番大きいパターンで、40名以上であれば往復で25万円支援するような制度などございまして、そういうグループで行く場合における支援、アウトバウンドがメインですけども、そういったところで支援はさせていただいているところです。

○田口委員 例えば、県内では、台湾に修学旅行で行っているところはあるのでしょうか。

○吉田学校政策課長 県立学校ですが、現在、台湾に修学旅行で行っているところはございません。

昨年度も、実態としては1校、台北に行っているという学校があります。

○星原委員 これまで東アジア経済交流戦略ということで、24、25、26、27年とやってきて、今度、グローバル戦略ということで28年からやってきているんですが、もう5年、逆に言えば、かなり戦略的になされてきたと思うんですけども、そういう中で県がこういう政策を立ち上げて、市町村とこの海外戦略について、どういう連携をとってやっているのかなというふうに思うんです。

県が幾ら花火を打ち上げても、市町村と連携しながら、要するに交流人口をふやそうとか、海外から旅行客をふやそうとかすると、やっぱり市町村とどういうふうにしていったらふやし

ていけるか、県内に、今、26市町村ですか、その特徴あるものはどういったものがあるって、来たときにはどういう形のところを交流させたいかとか、あるいはまた、今度、一方で、教育関係、学校関係のそういう姉妹校とか、そういうのをつくって行って相手との交流を深めていくとか、やっぱり何か作戦を考えて目標を立てて、その数字を追っかけていながら、どういう課題が出てきた、その課題をどうやって解決していくのかとか、そういうことを積み上げていかないと、結局は本当の戦略になっているのかなと私は思うんです。

ですから、1年目、2年目、3年目、外国となると、その都度いろんな課題があるはずなんですよね。

そして、やっぱりそういう中でもう一つは、やっぱり先ほども出ましたが、宮崎県の出国率が全国平均からすると少ない、本当に海外とのいろんな交流を進めていくんだったら、パスポートを県民全体にとっていただく運動とか、やっぱりそういうことをやることによって、県民の意識が海外に目が向いたりするわけですよね。何かそういうのをうまくつくり上げていかないと、ただ、民間の人たちがそれぞれでいろいろやっていたりとか。

あともう一つは、そういう形でこれまで5年間やってくる中で、本当に県内全体の海外との、韓国とはどういう状況、台湾とはどういう状況、香港とはどういう状況、中国とはどういう状況だというのが、どこかに聞けば全てそこが把握していて、民間ベースではこういう形、要するに市町村あるいは県がつながっているところはこういう形でやっているとか、そういうところとジェットロとつないでいながら、宮崎のいいものをどうやって売り込んでいく。ものを売る

場合と、来てもらって観光させる場合、やり方はいろいろあると思うんです。

そういうものを一つ一つつくり上げていかないと、外国との間なんていうのは、一朝一夕に行っただけでつながるわけじゃなくて、時間も要する、人間関係もつくりださないとなかなかうまくいかないと思うんです。

そういうものが一つ一つ積み上がっていかないと、グローバル戦略の実績を上げていく上ではなかなか成果が出てこないんじゃないかなと。これは我が宮崎県だけでなく、47都道府県がそれぞれみんな工夫を凝らしながら、いろんなことをやっているわけですから、ほかよりも一歩でも半歩でも前に進むには、どういう政策、どういう方法でいくかと。

きょう、商工観光労働部から総合政策部、環境森林部、農政水産部、県土整備部、教育委員会が来ているわけですが、それぞれの部がどのような柱でやっていくのかということあたりがまとまってないと、オールみやざきでとかって、そういう話だったらそういうふうにして取りまとめしていかないと、成果が出てこないだろうなというふうに思うんですが、その辺については、さっき言った東アジア経済交流戦略で4年、今度はグローバル戦略で1年、5年たったわけですから、いろんな課題もいっぱい出てきているんじゃないかなと。

宮崎の強み・弱み、いろんなそれぞれの分野であるんじゃないかなと思うものですから、やっぱりそういうことをしっかり把握した上で、予算の面でも、あるいは人的配置の面でも、どういうふうに組み込んでいくのか、そこまでやらないと、なかなか前年並みのことをただ繰り返すような形にしかならないんじゃないかなというふうに私は危惧しているんですけれども、そ

の辺についてはどうなんですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 まず、市町村との連携の関係ですけれども、市町村もいろんな姉妹都市を結んだりしていろいろ連携しているんですけれども、県もそういった取り組みと一緒に参画したりとか、あるいは情報提供をしたりとか、そういった格好で連携しております、特に戦略、輸出の関係とかで言うと、ことしなんかは宮崎市が上海のほうに結構輸出の関係で行っております、そういったところを海外事務所、一緒にアテンドしたりとか、そういった感じで、国際交流はないんですけれども、そういう支援というか、連携はとっているところでございます。

また、委員御指摘のとおり、各国の情報とかそういったもの、もちろんうちがそういった関係では国際交流の窓口になりますので、我々はそういった情報をできるだけ市町村とか各国にも共有しながら、もっと連携しながら、この戦略が有効に働くように、さらに結束を強めていきたいというふうに考えております。

○星原委員 ぜひそのような方向をつくってほしいと思いますし、特に今、台湾なんか、小学校、中学校、高校、いろんなスポーツ交流であれ、文化交流であれ、日本の学校との交流を望んでいるわけですね。やっぱりそういうのに本当に応えられるのかどうか、宮崎市として応えることができるのかどうかとか、やっぱり一つ一つやっていかないと前に進まないと思うんです。

交流協定を結ぶのは簡単なんですけど、あとはどうやってお互いがそれぞれの県同士がプラスにもっていけるいろんなものを深めていかないと、結んだところが終わりじゃなくて、これから本当の意味での交流の始まりだと思うんで

す。

これは、多分、台湾だけじゃなくて、韓国でもそうですし、あるいは香港等でも経済交流で進めていくとすれば、やっぱり宮崎の企業が出たい、海外に行きたいといったときに、行政としてどういうフォローをしていくのか、やっぱり宮崎県がバックで、ひなたのマークでも認証していますよとかってというようなものを与えて、相手の国のそういう企業あるいは行政との間に入って、県がちゃんと認証しているんだというようなものを示していくとか。何か知恵を絞っていかないと、デパートでいろんなフェアをしたりするのはいいんですけども、本当の意味の5年後、10年後にどういう成果が出てくるかということを見ると、やっぱり同じことの繰り返しになっちゃうような気がするんで、もう少しその辺のところもしっかり取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

○中嶋オールみやざき営業課長 私も、先日、星原委員と一緒に台湾のほうの新竹県と桃園市を訪問しまして、非常に心温まる歓迎を受けて、改めて国際交流の大切さを感じたわけなんですけれども、委員おっしゃるとおり協定を結んでそれで終わりではなくて、そこからがスタートだと思いますので、経済面とか、いろんな面で、先日、グローバル戦略の幹事会でも各課にもお願いしたんですけれども、新竹県とはそういった協定をもう既に結んで、今後、桃園市ともそういう予定があるので、どういった取り組みが各課でできるのか、そういったところもお願いしたいという依頼もしましたので、そういったところも踏まえて一步踏み込んだというか、そういった取り組みを、今後、全庁的に検討していきたいというふうに考えております。

○清山委員 今回のグローバル戦略の策定や企

画運営で、職員の中で外国人の方というのはどれぐらいかかわっているんですか。例えば、この中でも外国人の方いるのかなと思って、いかがですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 策定当時の状況については、私も十分把握はしていないところなんですけれども、うちの課には交流員等おりますので、当然、施策をするに当たって、いろいろそういう意見も聞いたりとか、そういったところはしているかと思えますけれども、それ以外の一般の県民とか、そういう外国人の方のところまでの策定時点の情報は、済みません、今、ちょっと持ち合わせていないところでございます。

○清山委員 今のかかわりはどうですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 今のかかわりとしましては、例えば、国際交流の関係で言うと、うちにもそういう国際交流員がおりますので、海外に交流に行く場合とかそういった場合は一緒に行っていたり、あるいは計画を練る段階で、現地のこととかよく知っている交流員とかに話を聞いたりとか、そういった意味で、本課における交流員とかの知見というか、そういうところは、アドバイスはいただいているかと思えますけれども。

○清山委員 基本的に、これ、やっぱり宮崎県民のみで策定して、宮崎県民で企画運営されているんだと思うんです。

私、詳しくないですが、恐らく交流員の方もJETプログラムの規定なんかで、こういう仕事が入っていないと思うんですけれども、現地で話を聞く程度とか、恐らく通訳とか、翻訳とか、文化交流とか、そうしたことになっていると思うんです。今の人たちがそう言っているというんじゃないんですけれども、私、前も言

わせてもらったことがあります。交流員の方で、自分たちは県庁のやっているやり方にいろいろと考えがあるけれども、自分たちの仕事は、しょせん通訳とか翻訳を頼まれる程度で、企画そのもののアイデアとか、外国人がどう考えているとか、そういうことの意味決定とかに関しては、全くかかわらせていただけないというような意見を、過去に聞いたことがあるんです。JETプログラムの関係で、その中に壁があるかもしれませんけれども、そうしたら、JETプログラムではない形でも、みやざきグローバル戦略を企画して実行する上で、外国人が1人も絡んでいないというのは、宮崎県民が宮崎県民の手によってつくり上げるグローバル戦略というのが、僕は強い違和感なんですよ。

公務員の雇用のあり方には私も余り詳しくないんですが、今後、今すぐやりますとか、できますということはおっしゃらなくてもいいんですけれども、任期付とか、あとは民間からの個人事業委託とか、今度、DMOなんかでもマーケットとか、いろいろ募集されるということですが、日南ではマーケティング専門官とか、あの人は個人事業委託ですけれども、任期付臨時事業委託、そうした形でも何か、外国人の方がかかわるような形はできないものかなと思うんですが、いかがですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 今、策定に当たって直接といいますか、今の状況で言いますと、この計画を動かす上で当然リバイスしていくわけなんですけれども、うちのほうで台湾とか、香港とか、EUとか、北米に輸出促進コーディネーターというのを配置しております、当然、海外の輸出関係に詳しい元商社の人とか、そういう人がいらっしゃるんですけれども、その方は外国の方ではないんですけれども、非常

に外国の商慣習とか、そういうものに精通されておまして、そういう方にいろいろアドバイスをいただきながら、当然、販路開拓とか、見本市にどういうふうに出したほうがいいとか、そういった取引関係を開拓してもらったりとか、そういう方の助言は受けながら、戦略を推進しているという状況であります。

○清山委員 全然質問に答えていただけていないんですけれども、それは、当然、各施策を実行する上で、現地のそういう専門家のアドバイスを受けるのは当然なんですけれども、そういう現地の方が、例えばこの海外観光誘客の推進とか、コアになるみやざきグローバル戦略の策定にかかわるんですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 現地の方が直接これにかかわるということではないんですが、ですから、そこはもう、一つは委員御指摘のとおり、そういう外国の詳しい方を入れてコンサルといいますか、そういうやり方もあるかもしれないんですけれども、うちのほうはそういったコーディネーターとか、あとは当然そういう方が現地の方の声とか、そういったものを拾って、どっちかという間接的になりますけれども、そういったものを反映していくという形になろうかというふうに考えております。

○清山委員 今後も宮崎県民の手によって、しっかりやっていくという答えだと思うんですが、僕は、それでは甘いと思います。

宮崎県民が宮崎県民の手によって、県内在住の外国人の支援を強めるとか、県内への投資を呼び込むとか、県内への海外観光客誘致とか、それを外国人の視点も知らない宮崎県生まれ、宮崎県民の県職員によって全て企画運営をやっていくというのは、その時々でちょこちょこ話を聞くというのはできるかもしれないですけれ

ども、それではちょっと甘いと思います。

○福嶋観光経済交流局長 なかなか任期付とかで雇って行って、将来的に考えていかないといけないと思うんですけども、今、取り組もうとしていることの中に、ホストタウンも意識した外国人受け入れ環境の整備という中で、県内の留学生を活用して、そういった方々に県内の案内板などを見ていただいて、外国人の目から見て不自由なところを教えていただくとか、あるいは昨年、観光のほうでやったのが、世界農業遺産の魅力を発掘するために、やはり留学生の方にそういった、どこに外国人の心に響くコンテンツがあるのかというのを意見を聞いたりとか、そういった形で留学生を活用したいろんな意見の反映というのは取り組んでいるところです。

今後、今、お話にありましたように、そういった観点は非常に大事だと思いますので、そういった視点を入れていけたらいいなというふうには思っております。

○新見委員 説明を聞き逃したのかもしれませんが、3ページの実績の表の中で、具体的な数字で出ている実績もありますが、戦略4の世界の出来事に関心のある児童生徒、子供たちの目を世界に向けさせるということは非常に大事だと思うんですが、ここで言う世界の出来事という意味が、ちょっといま一つ理解できないものですから、政治的なものなのか、経済的なものなのか、教育的な面からのものなのか、そこら辺がちょっとわからないので教えてください。

○吉田学校政策課長 教育委員会でさまざまな調査をかけている中の一つに、「世界の出来事に関心があるか」という項目を設けているんですが、児童生徒は教科書等で、授業等で勉強することも含めて、関心があると答えている部分も

ありまして、このような高い数値になっていると思われませんが、実際に教育委員会で調査をしている内容であります。

○新見委員 毎年度、数じゃなくてパーセントで出ておりますが、これは、毎年度、同じような問いかけですか。

○吉田学校政策課長 質問をできるだけ固定していますので、同じような問いかけをしております。

○新見委員 そこに、教育委員会の恣意的なものが入ってくるということはないんですね。

○吉田学校政策課長 そのようなことはなく、多くの質問の中の1項目ということで児童生徒に聞いております。

○新見委員 目標が、30年度は93.6%ということですけども、ここまで高めるために、何か具体的にどういったことをするとかいうのがあるんでしょうか。

○吉田学校政策課長 教育委員会の事業の中で、例えば、小中高の英語力を高めるですとか、グローバルな視点に立った指導ができるようにする事業ですとか、今、外に目を向ける、それからグローバルなリーダーを育てるさまざまな事業というのを展開しておりますので、それから学習指導要領の改定で、目を外に向けるように、グローバルな視点を持つような授業内容に変わってきていますので、そういったことをトータルで考えると、向上していくものと考えております。

○新見委員 わかったような、わからないような、まあ、結構です。

○田口委員 実は、ことし1月に、九州中央3県議員連盟の総会というのが高千穂でありまして、そのときに、夜、大分の皆さんも一緒になりまして、高千穂神社である観光神楽に行きま

した。

平日の1月の寒い夜であったにもかかわらず、行ってみたらびっくりしまして、大変多くの方が来ておりました。

しかし、そのうちの半分以上は外国の方ですね。多分、EGLツアーズの関係とかそういうのだと思うんですけども、香港とか台湾が多かったんじゃないかと思います。カメラとかでも一生懸命撮っていましたが、若い子たちが結構来ているんです。

ただ、そのときに非常に残念だったのは、くれたパンフレットがもう完全な日本語だけです。英語のアナウンスも一切ない。神楽というのは、僕らが見てもなかなかわかりにくいのに、あれだけ外国の子たちが来て関心を持って見ているのに、そういう説明をするものでさえ、紙でさえ、事前のアナウンスも全く英語も何もないと。

もう御存じのように、台湾とか香港の人たちは日本に10回や20回ぐらい来たというのも珍しくないぐらい、リピーターが山のようにいるんですが、彼らが帰って高千穂はこんなところだったよと、ぜひ行ってみたらというようなことを、国に帰って話をしてくれるかなとちょっと心配になったんですが、そのような観光地、県内一の観光地でもそんな状況ですから、その辺の指導等はどのようにされているのか、例えばアナウンスするときとかに英語を入れたりとか、そういうものの何か補助とか、そんなことをしているのか、ちょっとそのあたりを教えていただきたいんですが。

○岩本観光推進課長 高千穂町も観光協会が中心になって、そういう取り組みもやっていると思いますけれども、おっしゃられるように外国人が来るようになったわけですから、そのニ-

ズをしっかり捉えてそれなりの対応をするということは、これはもう絶対やらなくてはならないことだと思っております。

そのあたりのところ、具体的な指導というのはこれからだと思っておりますけれども、県の観光協会のほうも、高千穂の観光協会もDMO候補法人ということになりましたし、県の観光コンベンション協会もDMO候補法人という形で、そういった現場のニーズをしっかり捉えて、それにしっかり対応していくということで、これからコンベンション協会とも連携しながら、そういった現場の県内各地の状況をつぶさに調べまして、そういったところも、アドバイスをできるものからしっかりとやっていきたいと思っております。

○田口委員 先ほど、清山委員が、外国の方も通訳とか翻訳ぐらいにしか使われていないという不満も持っている、逆に言えば、そういうところでもまだ活用がされていない部分もかなりあると思うんです。

見ただけでも、それはいろいろ感じてはくれるかもしれませんが、やっぱり国に持って帰って、こんなのがいいよというのを、パンフレットとか、また英語で書いたものとか、そういうものはぜひとも使っていただければ、そんなにお金がかかるもんだとは思わないですし、やはり来たときの満足感というのが、国に帰ってのリピーターにつながると思いますので、よろしく願いいたします。

○岩本観光推進課長 参考までに御報告ですけれども、資料の3ページに戦略の2の実績の図がございますが、その下のほうに、「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」の外国語アクセス数の増加ということで載せております。

これも県のほうが基盤を整備いたしまして、

県内各市町村が、あるいは民間も含めてですけれども、今、その基盤を活用したWi-Fiの設置ポイント数をふやしております。

その結果、平成27年度は外国語のアクセス数が275件だったものが、現在、約3倍ぐらい、650件になっているということでございます。

こういった外国人がよく使うツールというようなのは、やっぱりしっかりと準備していかなくちゃいけませんし、それにアクセスした後も、委員がおっしゃられたように、外国語で内容が見てしっかりわかるようなものを、行ってみたいと思うような仕掛けをちゃんとしていく必要があるかなと思っております。

○田口委員 今度から皆さん方も高千穂に行ったときとかは、やはり現地とか観光地でどんなことをやっているのか、今、外国人が非常にふえていますので、どのような対応をしているのかということもぜひ見ていただいて、そこでまたいろんな対応をぜひとも考えていただきたいと、外国人がやはり日本に来て、宮崎に来て本当によかったと思えるような対応を考えていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○二見委員 この概要の中の戦略4、学校教育による人材育成の中でスーパーグローバルハイスクールをモデルとした人材育成というのも掲げてあるんですけども、この学校の認定があったのは、たしか3年ぐらい前だったような気がするんですが、この人材育成のモデルというふうになっているんですけども、今どういうふうなことをされていて、結果が出ているのかというのを、ちょっと今わかれば教えてほしいと思います。

○吉田学校政策課長 今、五ヶ瀬中等教育学校が平成26年度に、それから宮崎大宮高校が平成27

年度に、スーパーグローバルハイスクールに指定されていまして、グローバルリーダーの育成というのが事業の目的で、国から年間1,000万円弱の補助金を得て、例えば、海外の学校と共同で研究したり、海外に目を向けたさまざまな取り組みをそれぞれの学校独自で行いながら、世界的に活躍できる人材ということで、生徒にさまざまな体験を積ませるとというのがスーパーグローバルハイスクールであります。5年間の指定ということになっております。

県内については、この実績を報告する機会を設けて、多くの高校生に刺激を与えていきたいというふうに考えております。

○二見委員 多分、文教警察企業常任委員会のほうではこの話も出ているのかなと思いますが、済みません、僕もちょっと数年離れているものですから。これの設置のときに、2校ぐらい目安があるので、一つが県立であれば、もう一校はどこか私学のほうでもいいんじゃないかなという、その当時いろいろ話もした記憶もあるんですけども、実際のその取り組んでいる状況とかが本当にちょっとわからないんですよ。

せっかく国のほうでもこういう取り組みというのを始めてから、私も離れていたもんですから、ちょっといけないかと、今、反省しているところなんですけれども、今のお話だと、実際にその効果がこういうのがあったというのが、まだわからないんですよ。

でも、3年になれば、もう卒業生も出ていますので、そこ辺の進路がどう変わったかとか、先ほどの外国のことに関心がある児童生徒というのは、この高校生とかも入ってくるのかなと思えば、そこはやっぱり高い結果が出ているのかとか、そういうのは何かないんですか。

○吉田学校政策課長 実際、海外への進学者が

五ヶ瀬中等教育学校から出ているというような、ピンポイントではありますが、そういった効果も出ております。

○二見委員 それは今までなかったのが、その取り組みで初めて出たとかということなんですか。

○吉田学校政策課長 今の進学者はそのようになります。

○二見委員 わかりました。

○渡辺委員 去年、文教警察企業常任委員会ですいろいろな聞かせていただいたんですが、ちょっと根本的なところをお伺いしたいんですけども、そのスーパーグローバルハイスクールでしたか、5年間、2校の指定で、今、五ヶ瀬中等教育学校と宮崎大宮高校がその指定を受けて、特別な対応を受けているというのはわかるんですが、将来的な方向性の問題として、そういうふうに特殊に1校、2校がそういう環境にいて、先ほど二見委員のお話でもあったように、そこから海外の大学に行くような子が何人か出れば、目的としては達成されるというような取り組みだと考えているのか。

それとも、この指定を生かして、県立高校なら県立高校、もしくは県内の高等学校全体に波及させていって、総体的な効果を全体として上げていくということを狙いにするのか。

五ヶ瀬中等教育学校のほうは5年間のうちの3年目まで、今、来ているわけですから、教育委員会としても、国の指定を受けたということだけではなくて、そこを生かしてほかの県立高校にどのように波及させていくのかという考え方も、それによって変わってくるかと思うんですが、その辺は、基本的な考え方としてはどういうふうにお持ちなんでしょうか。

○吉田学校政策課長 もともと国がこの事業を制定するときには、まさにスーパーグローバル

でトップ人材育成ということで、県内で指定する学校も、そういった世界といいますか、国を牽引できるような学校に指定するというような国の考えもあったわけですが、教育委員会としては、できるだけそれを全体に広げたいということで、今後、課題研究、指導者研究会で、実際に取り組んだ教員を講師として招いたりというふうにして、昨年度から発表会をして、そういったモデルづくりをしているというような状況にあります。

ですから、できるだけその成果を広めていきたいという気持ちは、非常に強く持っております。

○西村委員 1点、済みません、3ページの戦略2のところ、外国人の延べ宿泊者数が、見てとれるように年々非常にふえているんですけども、この方々が宮崎に来るきっかけというのは宿泊ですから、ほとんど航空便であったり、もちろん福岡から入った人が宮崎に来て泊まったり、逆に宮崎から入って宮崎から出ていく人もいるとは思いますが、この流れの中で、まず宮崎の何に満足をされて帰ったかというところがちょっと知りたいのと、その方々が宮崎で何を目的に一番時間を潰す、先ほど高千穂の神楽の話もありましたけれども、神楽を見るためには絶対に泊まらなければいけないということで、宿泊者数にカウントされていくんですけども、やはり宿泊していくとなると、非常に時間を使っていくものじゃないとだめなのかなと思って。

先月、先々月、私も中国の方をアテンドしてきたんですけども、そのときは魚釣りであったり、ゴルフであったり、非常に時間を使うものを中心に来てきたんですが、来る人全員を調べることは難しいにせよ、そういう外国人の方がどのような観光というか、体験も含めたも

ので時間を潰しているのかというのは、何か資料とかでまとめられているのかどうか、その資料をまとめて、あるいは観光動向のああいうところを見てくださいますということであれば、後で見えますのでそこを教えてくださいたいと思います。

○岩本観光推進課長 済みません、まだそういう細かな分析というのは、今のところ手元のほうにございませんが、国別の特徴といいますか、定期便が就航しています韓国、台湾、香港を申し上げますと、韓国につきましては、やはり冬場のゴルフ客、これがもう圧倒的に多いということでございます。

それから、台湾につきましては、やはり団体旅行が多かったんですが、これも個人旅行にだんだんシフトしてきているというような状況がございます。

それから、香港につきましては、これは非常に旅行の市場がもう成熟しておりまして、個人旅行者が占める割合が非常に多いというふうに思っております。

せんだっても、青島のほうでウェディングツアーといいますか、香港から新婚さんが来られて、リーガルウェディングというのをやったんですけれども、香港の方につきましては、そういったものですか、あるいはハイキングツアーといった、非常に個人の志向に応じた旅行形態が多いというふうに思っております。例えば、レンタカーを使った旅行者なども、今、徐々にふえてきております。

今後は、そういったそれぞれの国別の動向なども把握しながら、そういった各志向を捉えまして、できるだけ宮崎に滞在していただけるような仕掛けづくりをやっていかななくてはいけないと思っております。

○西村委員 本当にそこだと思います。

先ほど、清山委員、星原委員も言われたとおり、相手のニーズをつかんで、本県の強みをやはりほかの地域、他県とかと比較したり、本県の弱いところと他県の強いところをうまく組み合わせるパッケージをしていって、広域で呼び込んでいくとか、そういうものをしていかないと、相手のニーズをつかめないうちに、こちらが幾らいろいろな手を出しても、なかなか相手の満足度というものは広がっていかないと思います。

東アジア経済交流戦略から考えてもう5年になりますから、そのあたりをアジアだけでも、まずはしっかり固めていって、これが東アジアだけではなくて、さらに東南アジア、アメリカ、ヨーロッパにも広がっていくような対策というものを、次は打っていかなくてはならないでしょうから、ぜひ相手のニーズをつかんでいくということに対しては、先ほどの清山委員の意見も含めて、ことしの戦略にしっかりと盛り込んでいただくようお願いをしたいと思います。

返事は要りません。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん方、御退席されても結構です。暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○中野委員長 再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略させていただきます。

きます。御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1をごらんください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決されたところであり、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することとなっております。

なお、この資料に記載の調査事項は、特別委員会の設置を検討する際に各会派から提案された事項を整理し、参考として記載しております。

調査事項は、今後、1年間の活動方針を決める重要な事項であります。有効な提言を行うためにも御議論をいただきたいと思ひます。

調査事項につきましては、委員の皆様から御意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。

では、意見、質疑ありましたら、休憩した形で自由に出していただきたいと思ひますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時33分再開

○中野委員長 それでは、再開いたします。

委員の皆様からいただいた御意見は、いずれも重要な事項だと思っておりますが、今後、限られた時間の中で重点的に調査を進めていく必要があります。

今の御意見を踏まえて、正副委員長で整理して、次回委員会に正副委員長案を提示させていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）、既に（2）にも入ってはおりましたが、委員会の調査活動方針・計画についてであります。

活動方針（案）につきましては、資料1の3に記載しておるとおりであります。

活動計画（案）につきましては、資料2をごらんください。

これにつきましては、議会日程や委員長会議の決定を考慮して作成しております。

活動計画（案）につきましては、御意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。

これもいろいろあると思ひますので、暫時休憩して進めていきたいと思ひます。

午前11時35分休憩

午前11時39分再開

○中野委員長 では、再開いたします。

それでは、皆様の御意見を踏まえながら、この調査活動計画（案）を基本に、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）の県内調査についてであります。

再び資料2をごらんください。

7月26日から27日で県南地区、8月24日から25日で県北地区の県内調査を計画しております。

先ほど御協議いただいたとおり、県内調査をどのような形で実施するかなどについては、次回の委員会で決定したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いた

します。

次に、協議事項（４）の次回委員会について
であります。

先ほど、御協議いただいた調査事項を踏まえ
まして、次回の委員会の執行部への説明資料要
求について、何か御意見・御要望はありません
か。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 特に意見がないようですので、
次回の委員会の内容につきましては、正副委員
長に御一任をいただきたいと存じますが、よろ
しいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 そのような形で準備させていた
だきたいと思います。

最後に、協議事項（５）のその他で、皆様か
ら何かございませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時47分再開

○中野委員長 では、再開いたします。

次回の委員会は、6月定例会中の6月23日金
曜日、午前10時からを予定しておりますので、
よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし
ます。御苦労さまでした。

午後11時48分閉会